

令和 7 年度 東京都立八王子盲学校 学校経営計画

校長 田島 由紀子

本校は、幼稚部から専攻科および寄宿舎を備えた唯一の都立学校であり、多摩地域における唯一の視覚障害特別支援学校である。令和 7 年度には創立 96 年を迎え、100 周年に向けて、視覚障害児・者の自立と社会参加を支援する理念を堅持しつつ、社会の変化に対応した教育活動を展開する。視覚障害教育に関する専門的な知識や技術を確実に継承するとともに、ICT の利活用を推進し、視覚障害に配慮したデジタル技術を導入することで学びの質を高める。また、校舎改築を含む基盤整備を進め、視覚障害特別支援学校としての使命を追究していく。

このことを念頭に置き、以下の通り学校経営計画を策定する。

I 目指す学校

『 一人一人の最適な学びを追究し、生きる力を育む学校 』

- 1 一人一人を大切にし、確かな学力、健やかな心と身体を育む学校
- 2 地域と連携し、地域へ発信し、地域に貢献する学校
- 3 視覚障害や特別支援教育の専門性を磨き、発揮し、信頼される学校

II 中期的目標と方策

- 1 視覚障害教育の専門性の継承とデジタル活用
 - ・視覚障害教育に関する専門的な知識や技術を次世代へ伝え、教育の質を向上させるための取組を継続する。
 - ・デジタル機器の利活用による個別最適な学びをさらに推進する。
- 2 一人一人の人権の尊重を基盤として、安心して学べる環境の確保
 - ・いじめ・体罰の防止、防犯・防災、総合的な健康づくり等に関する取組を進める。
 - ・自己肯定感を高め、自他を思いやる豊かな心を育てる。
- 3 総合校の良さを生かした系統的なキャリア教育 希望する進路の実現
 - ・発達段階に応じた役割の遂行、肯定的な自己理解により自立と社会参加の意欲を育てる。
 - ・進路に関する情報収集や見学・体験・実習等を通して、キャリア教育の充実を図る。
- 4 開かれた学校としての発信力、地域貢献力の強化
 - ・積極的に情報を発信し、保護者はもとより、地域や都民からの信託に応える。
 - ・地域の視覚に課題のある乳幼児・児童・生徒への支援、関係機関とのネットワークの充実を図る。
- 5 校舎改築を契機とした新たな盲学校の創造
 - ・新しい時代に適応した視覚障害特別支援学校の姿を構想し、教育課程の見直しと校舎改築を進める。
 - ・事業の進行に伴う変更や代替措置が必要な場合に備え、関係機関と連携して計画を立て、円滑かつ確実な対応を進める。
- 6 業務改善による組織的なライフ・ワーク・バランスの推進
 - ・公務員として服務規律の厳正を図るとともに、ロールモデルとなる教職員を育成する。
 - ・組織的・効率的な組織運営により最大の教育効果を上げるよう努め、教職員の働き方改革を

推進する。

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

1 視覚障害教育の専門性を発揮した学習指導

- (1) 全教職員が研修や研究授業を通じ、視覚障害教育の専門性を高め、幼児・児童・生徒の教育的ニーズに応じた環境を整備の下、授業を行う。
- (2) デジタル機器の活用による個別最適な学びをさらに推進する。またオンライン等を活用した対話的な学び、協働的な学びの実践を積み重ねる。
- (3) 言語活動、読書活動を計画的、継続的に充実させ、言葉や感性を育て、表現力を高める。
- (4) グローバル化が進む社会において、自国の伝統を理解しつつ、多文化と関わるための言語力や論理的思考力、国際社会で生きるためのアイデンティティを育てる。

◆数値目標

学校評価における「個に応じた指導」「視覚障害に配慮した指導法の改善」**90%**以上

- ①教育課程検討プロジェクトによる、連続性、系統性のある指導計画の作成
令和8年度教育課程編成に反映
- ②ICT デジタルプロジェクトによる、一人1台端末やデジタル教科書を活用した授業
各学部(小・中・高普)・学期10回以上
- ③他盲学校とのオンライン授業及び交流 5回以上
- ④教科書デジタルデータ及び点字ディスプレイの活用 希望者全員
- ⑤重複障害教育に関する専門性の向上 講師招聘年 年間10回
- ⑥日本の伝統・文化教育、環境教育の推進 各学部1回以上
- ⑦主権者教育の推進 公共及び特別活動を中心に実施
- ⑧言語活動の充実 図書委員会主導による図書貸出の推進
校内弁論大会(中・高)10名以上参加
- ⑨点字コンテスト・漢字コンテストの実施 各年2回
- ⑩実用英語技能検定、日本漢字能力検定、珠算能力検定、情報処理検定等の受検の推奨
年延べ20名
- ⑪視覚障害教育の基礎定着に向けた新転任者研修 年25回以上
- ⑫自立活動の内容に関する校内専門研修 年4回
- ⑬視覚障害教育の専門性向上に向けた教科グループ研究 月1回
- ⑭全校教職員対象研修会 年1回
- ⑮全教員の研究授業 一人1回以上
- ⑯授業改善推進プランの作成、授業研究連携校との相互連携 各学部
- ⑰特別支援学校教諭免許状(特に視覚障害領域)の取得 未取得者全員の認定講習等の受講

2 人権尊重・生命尊重を根幹とした生活指導 安心・安全の確保

- (1) いじめや体罰防止のため細やかな対応を行い、相談体制の整備を図るとともに、発達段階に応じたSOSの教育を進める。
- (2) 「Tokyo ACTIVE PLAN」に基づき基礎体力と健康の向上を図り、健全な心身を育成する。部活動や大会への参加を通じて余暇を充実させ、生涯学習やスポーツへの意欲を育てる。

◆数値目標

学校評価における「いじめ・自殺の未然防止取組」「安全に配慮した教育環境の整備」**85%**以上

- ①いじめ・体罰の状況把握、予防、早期発見、早期対応 年4回、発生0件
- ②スクールカウンセラー等を活用した心のケアに関する取組の充実 全員面接
- ③校内支援会議による個別のケースの共有と対応 年3回
- ④SOSの出し方に関する教育 年1単位時間又は日常の指導
- ⑤地域と連携した防災訓練 年1回

- ⑥大規模災害に対応するための防災スターキットの設置 1学期
- ⑦大規模災害を想定した学校危機管理マニュアルの更新 1学期まで
- ⑧障害特性に応じた防災研修、避難訓練の改善、実施 研修1回 避難訓練11回
- ⑨食育の推進、特別食（アレルギー対応食含む）の安全な提供 関連事故発生0件
- ⑩視覚障害スポーツに関する授業（学校2020レガシー） 小学部4年以上：年2競技以上
- ⑪各種スポーツ大会、作品展示会、音楽発表会等への参加【関東地区盲学校各種大会、東京都障害者スポーツ大会、総合文化祭等】 のべ50名以上

3 総合校、寄宿舎設置校として系統的な指導、生活力の育成をととした希望の進路の実現

- (1) 職業や進路に関する情報提供・見学・体験・実習を行い、キャリア教育の充実を図り、将来への展望と働く意義の理解を深める。
- (2) 系統的な進路指導の充実により自己理解、自己選択、自己決定力を育み、自立と社会参加を実現させる。
- (3) 寄宿舎と学校が連携して、生活に必要な力、社会性を育む。

◆数値目標

学校評価における「個に応じた進路指導の充実」「学部間の連携・継続した指導」85%以上

- ①一貫した指導、連携のため相互授業参観 他学部参観 寄宿舎参観
- ②学校生活支援シート活用による「なりたい自分」キャリア発達支援 各担任 年2回
- ③将来の生活を見据えた白杖歩行指導、一人通学指導 自立活動の時間及び随時
- ④職場体験学習 就業体験（インターンシップ） 小・中・高普
- ⑤あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師国家試験合格に向けた放課後及び長期休業日中の補習 希望者全員
- ⑥希望する進路の実現（進学・福祉的就労・企業等就労） 100%
- ⑦新たな進路先開拓の取組 5件
- ⑧外部資源を活用した授業、講座、見学 各学部2回以上
- ⑨学舎連携会議の設置と迅速な課題対応 月1～2回
- ⑩寄宿舎生活におけるADLの指導、自治活動の充実 随時 舎生会企画 年4回

4 発信力の向上と視覚障害センター校としての地域との連携強化

- (1) 交流及び共同学習、高等部理療科の臨床実習等を通して 共生社会の実現に向け相互理解を深め、積極的に情報発信をする。
- (2) センターの機能を発揮して地域の視覚障害児・者への支援の充実に貢献する。

◆数値目標

学校評価における「ホームページの掲載内容」「センター的機能の発揮」85%以上

- ①寄宿舎参観週間の実施、寄宿舎保護者会の実施 年5日間
- ②保護者学校評価（アンケート）回収率の向上 90%以上
- ③交流及び共同学習（八王子ふたば保育園、八王子市立散田小学校、館小中学校、近隣の高等学校）幼稚部交流：年5回、その他行事相互交流参加：各年1～3回
- ④副籍制度の活用（特に直接交流） 小・中学部生の40%
- ⑤高等部理療科3年生による臨床実習を活用した地域貢献 校内：週5日、校外：随時
- ⑥本校及び視覚障害教育に関する情報等の発信 資料等送付先1万か所
- ⑦ホームページの内容の充実・即時更新 年100回
- ⑧学校公開、ボランティア講座への参加促進 延べ50名
- ⑨育児相談等による乳幼児相談支援の充実 年延べ30名
- ⑩地域の幼稚園・保育園、小・中・高等学校等への支援 年30回
- ⑪地域交流タイム 児童・生徒 教職員 月2回以上

5 校舎改築を契機とした新たな盲学校の創造

- (1) 今後100年にわたる「本校の在るべき姿」や「視覚障害の特性を踏まえた安全・快適な生活空間の在り方」を構想し、新校舎の施設・設備を検討する。

(2) 工事期間中の教育活動の充実と安全な学習環境を確保に向け、方策を講じる。

◆数値目標

- ①校舎改築プロジェクトにおける「本校の在るべき姿」「視覚障害に配慮した生活空間の在り方」の検討・実施「安全で充実した代替活動」の計画・実施。 通年(適時)
- ②全校行事検討委員会による校舎改築に対応した行事の実施 通年(適時)
- ③工事に伴う安全の確保に向けた関係部署との連携・調整 随時
- ④体育の授業における安全な代替施設利用 水泳指導各学部5回 持久走指導4回

6 組織的、効率的な学校運営による信頼される学校づくり

- (1) コンプライアンスの推進を図り、協働して主体的に働く意識の向上を図る。
- (2) 業務の精選と効率化により働き方改革を推進し、働きやすい職場環境づくりに取り組む。
- (3) 学校評価を生かした改善を迅速に行う。
- (4) 学校予算や学校徴収金の効率的・効果的な執行と編成、学校施設・設備の保全と環境保護・省エネルギーに取り組む。

◆数値目標

教職員アンケート「組織的・効率的な運営」「ライフ・ワーク・バランスの実現」85%以上

- ①自己申告「今年度の職務目標」の明確化と進捗状況の確認 年3回以上
- ②経営会議による各部署の課題の早期把握・解決 週1回
- ③確実な情報共有の工夫 会議記録の電子データ回覧 通年
- ④週案の電子化、電子回付 高等部普通科より試行実施
- ⑤予算調整会議による計画的な執行管理) センター執行率向上 年3回 50%以上
- ⑥「定時外在校45時間/月」超過者 10%未満
- ⑦開かれた学校運営連絡協議会 教職員参加型 年1回
- ⑧服務事故防止研修・呼びかけ 年10回・月2回以上 服務事故ゼロ
- ⑨ロールモデルとなる接遇、丁寧な対応の徹底 電話対応 外部対応研修 各1回
- ⑩職員の心身の健康増進とメンタルケア 安全衛生委員会の活用 月1回